別紙５－２（実施要領第１４の１関係）

大分県鳥獣被害防止総合対策捕獲支援事業の評価報告（令和元年度報告）

実施主体名：　玖　珠　町

１．事業効果の発現状況

１）地域の体制整備

猟友会、森林組合、農業共済組合、農協、鳥獣保護員、県振興局、自治委員協議会、各地区コミュニティー、玖珠郡クレー射撃協会、町で玖珠町鳥獣被害対策協議会を設立し、鳥獣害対策の取り組みを行っている。

２）被害防止効果

捕獲対策として、推進事業により、箱わななどの捕獲機材の導入や民間実施隊の取組として大量捕獲装置「ドロップネット」や「ＡＩゲート式大型囲いわな」を生息密度が高い地域で活用し、捕獲頭数の増加に繋げた。また、防護対策として、整備事業により鳥獣防護柵の設置を推進し、同時に鳥獣防護柵を設置した地域の方を中心に鳥獣被害対策研究会を毎年実施したことにより、集落ぐるみでの鳥獣被害対策の意識が芽生え、柵の適切な管理等の取組の強化により被害が減少してきている。

３）捕獲状況

年間を通じて有害鳥獣捕獲を行っており、推進事業によって箱わな等を購入し、捕獲班の捕獲体制の充実を図った。

４）人材育成状況

推進事業により、わな猟免許新規取得者に対し初心者講習会料の助成を行い、狩猟者の確保・拡大に努めた。また、整備事業により、射撃場の整備を行い、猟銃を扱う捕獲員の確保と育成強化を図った。

５）耕作放棄地等の解消等

侵入防止柵の設置により、鳥獣被害により耕作が厳しい農地が耕作できるようになる等、解消に努めたが、高齢化等による要因もあり大きな進展はない。

６）その他

２．被害防止計画の目標達成状況

わな免許取得者増加の取組や、箱わな・くくりわな等の購入活用、民間実施隊による生息密度の高い地域での集中捕獲等により、年々着実に捕獲頭数が増加しているものの、シカの個体数の大幅な増加や小動物による被害の増加により、被害額の減少には至らなかった。

事業実施主体名（協議会名）	対象地区	事業実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	共用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見
										被害金額（千円）			被害面積（ha）				
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
玖　珠　町 （玖珠町鳥獣被害対策協議会）	玖珠町 一　円	平成29年度	イノシシ シ　カ タヌキ アナグマ ｱﾗｲｸﾞﾏ サル等	有害鳥獣捕獲 イノシシ シ　カ タヌキ アナグマ アライグマ	323頭 1,539頭 56頭 74頭 6頭	－	H29.5.22 ～ H30.3.26	100%	・集落及び周辺の山野部で、イノシシやシカによる農林産物被害が多発していたことから、鳥獣被害対策事業を活用し、集落周辺を囲うように侵入防止柵を設置し、同時に猟友会による有害捕獲を行うことで、効率的かつ効果的な鳥獣害対策を図った。 ・これらの取組により、玖珠町鳥獣被害防止計画に定める捕獲目標数等について、概ね計画達成できた。	9,787	8,206	191.4%	6.5	5.9	151.1%	推進事業、整備事業ともに鳥獣被害対策への効果が確認されており、今後も継続して取り組み必要があると考える。	
		平成30年度	イノシシ シ　カ タヌキ アナグマ ｱﾗｲｸﾞﾏ サル等	有害鳥獣捕獲 イノシシ シ　カ タヌキ アナグマ アライグマ	480頭 2,546頭 88頭 57頭 26頭	－	H30.4.1 ～ H31.3.25	100%									
		令和元年度	イノシシ シ　カ タヌキ アナグマ ｱﾗｲｸﾞﾏ サル等	有害鳥獣捕獲 イノシシ シ　カ タヌキ アナグマ アライグマ	478頭 2,115頭 78頭 86頭 31頭	－	H31.4.1 ～ R2.3.27	100%									